

「平成29年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)」

について、パブリックコメント手続を実施します。

「平成29年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)」は全国的な食品等の生産、製造、流通等の状況及び食中毒や食品衛生法違反等の衛生上の問題発生状況に加え、市内におけるこれらの状況のほか、本市の監視指導及び食品の試験検査の実施体制を考慮の上、策定するものです。

【計画(案)の公表場所】

生活衛生課(中央コミュニティセンター1階)、各区役所の地域振興課、市図書館、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、保健所食品安全課、環境保健研究所、消費生活センター

ホームページでご覧になる場合は、以下のURLからご覧ください。

(<http://city.chiba.jp/go/pbc>)

【意見の募集方法】

○募集期間 平成29年1月1日(祝)～平成29年2月7日(火)(必着)

○募集方法 「千葉市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見」と書き、住所、氏名又は団体名・代表者名(ふりがな)、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により送付又は持参してください。

なお、口頭、電話による意見はお受けできませんので、ご了承ください。

郵送	〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所生活衛生課
FAX	043-245-5556
電子メール	seikatsueisei.HWH@city.chiba.lg.jp
持参	生活衛生課(中央コミュニティセンター1階)、各区役所の地域振興課、保健所食品安全課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、平成29年3月に公表する予定です。

なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

また、同様のご意見は集約する場合があります。

併せて、以下の講演会・意見交換会の参加者を募集しております。

なお、意見交換会では、千葉市食品衛生監視指導計画(案)の概要説明も行います。

＜食の安全に関する講演会・意見交換会＞

市民の皆様や食品の事業者を交え、食の安全に関しての講演会と意見の交換会を行います。

入場無料、どなたでも参加できます。(定員250名)

○日時 平成29年2月1日(水)(受付開始は午後1時30分から)

○講演会 「健康食品の正しい理解と利用方法について」

(午後2時00分～午後3時15分)

(講演会終了後は意見交換会を実施します。午後4時20分終了予定)

○会場 総合保健医療センター5階大会議室(美浜区幸町1-3-9)

○申し込み 先着順

お問い合わせ先 千葉市保健福祉局健康部生活衛生課
電話：043-245-5215 FAX：043-245-5556
電子メール：seikatsueisei.HWH@city.chiba.lg.jp